

催告書

国民健康保険料未納が残っております。期限までに納付ができない場合は、下記記載の電話番号へ必ずご連絡ください。

何の連絡もなく滞納を放置すると延滞金が課され、法令の規定により勤務先、取引先に調査を行い、差押を行います。

納付は納期内納付が原則です。

今後、納期限を迎える国民健康保険料につきましては納期限を守って納付していただくようお願いします。

※催告書発送日時時点で納付の確認が取れていない方に送付させていただきます。行き違いで届いた場合はご了承ください。

芦屋市役所債権管理課

開庁時間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分まで（土、日、祝日、12/29～1/3 を除く）

T E L : 0797-38-2014